

高知県における幼老複合施設の実現可能性とその効果

1190460 北村 美与

高知工科大学 経済・マネジメント学群

1. 概要

現在、高知県では幼老複合施設が一か所もない。世代間交流を行うには環境が整っている幼老複合施設が最適であるが、高知県では『あったかふれあいセンター』という活動以外に世代間交流に繋がる活動は行われてはいない。そこで、はたして高知県で幼老複合施設を造ることが世代間交流を広げていくために有効な解決手段となりうるのかを考察する。そのうえで事例をもとに幼老複合施設が高知県で実現可能なのかも考察する。

2. 背景

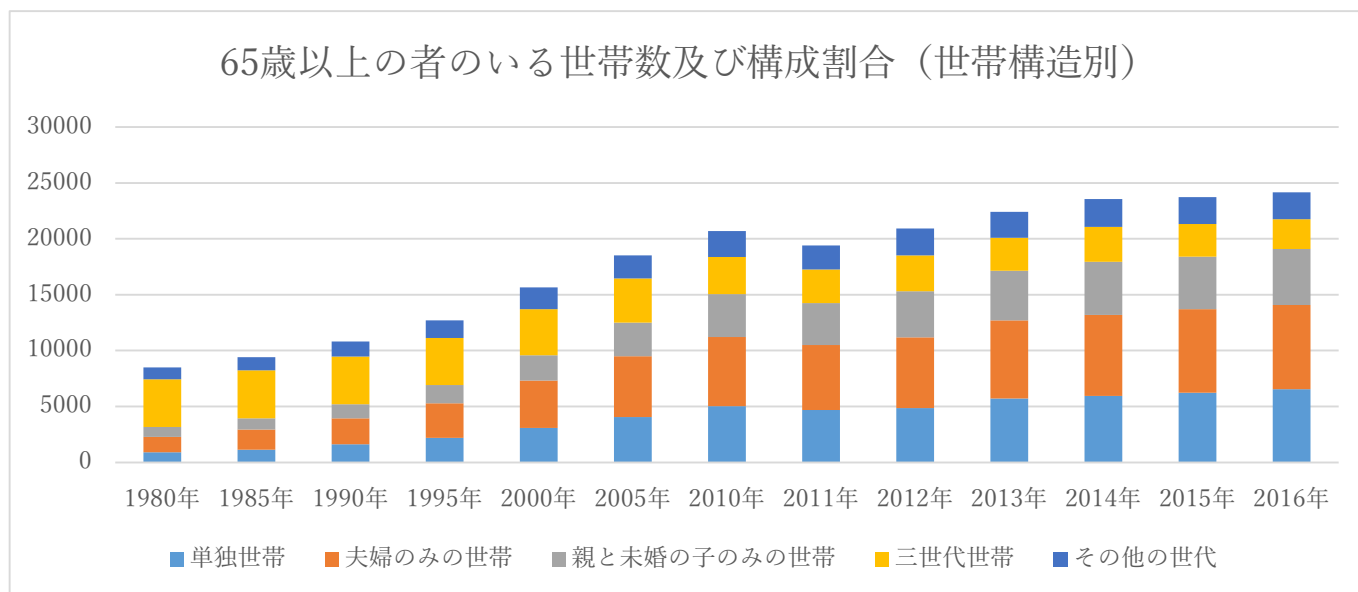
2.1 日本の少子高齢化の現状

現在、日本では少子高齢化が急速に進み、出生率も低下し、平均寿命が延び、劇的な高齢化が続いている。内閣府の平成30年版高齢社会白書（全体版）に載っている出生状況の推移をみると、出生数は、平成28（2016）年の出生数は97万6,978人、出生率（人口1,000人当たりの出生数）は7.8であり、出生数は前年の100万5,677人より28,699人減少している。また、平成29（2017）年10月1日現在の日本の総人口は1億2,671万人であ

り、その中でも65歳以上人口は、3,515万人、総人口に占める割合（高齢化率）は27.7%ある。また、65歳以上人口のうち、「65～74歳人口」は1,767万人（男性843万人、女性924万人）、総人口に占める割合は13.9%であり、「75歳以上人口」は1,748万人（男性684万人、女性1,065万人）、総人口に占める割合は13.8%である。家族の形においても急速に変化している。昭和55（1980）年に割合が一番多い世帯構造は三世帯世帯であり、全体の半数を占めていたが、平成28（2016）年は、夫婦のみの世帯が一番多く、単独世帯と合わせると半数を超えている。これらの結果から我々の日常生活は、家族や地域社会の変化に伴い、高齢者や子どもなど、世代の異なる者同士が互いにかかわり合う場面が次第に失われているといえる（文献5）。

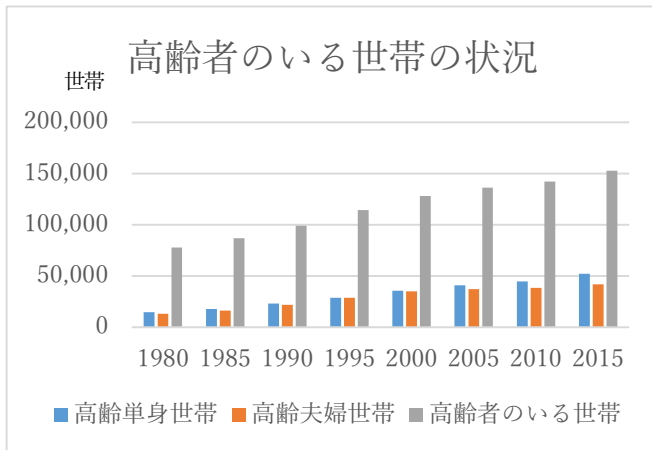
2.2 高知県の少子高齢化の現状

1974年には出生数が12,403人であったものが、2016年には半数以下の4,779人となり、合計特殊出生率も、2016年1.47と、低い水準に止まっているため、少子化が深刻化している状況にある（文献7）。



資料：内閣府『平成30年版高齢社会白書（全体版）』を参考に著者作成

高齢化は平成 27 年国勢調査によると、一般世帯 31 万 8,086 世帯のうち 15 万 2,948 世帯が高齢者のいる世帯であり、48.1%を占めている。高齢者のみの単身世帯と高齢夫婦のみの世帯を合わせた割合は 61.7%を占め、年々増加するものと見込まれている。特に、高齢者のみの単身世帯は年々増加しているため、高齢者のいる世帯の 34.3%を占めている。また、一般世帯に占める割合は 16.5%となり、全国では多い状況となっている（文献 7）。



資料：『日本一の健康長寿県構想』のP. 10の『国勢調査結果（総務省統計局）平成 27 年版』を参考に著者作成

2. 3 世代間交流の概要

世代間交流とは、「世代の異なる人が相互に交流し、互いの生活文化や価値観の理解を深めるために行われる活動のことである。人間は生涯を通して家庭、学校、地域社会や職場等で行われる様々な営みから自分づくりを行う。これらの生涯学習活動における世代間の交流活動は、互いの持っている能力や知識・技能などの交流・継承、深化・発展に大きな学習効果をもたらすものと期待できる」（1996 年の中央教育審議会第一次答申「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について」）と定義されている。つまり、子ども、青年、中年世代・高齢者がお互いに自分たちの持っている能力や技術を出し合っ、自分自身の向上と、自分の周りの人々や社会に役立つような健全な地域づくりを実践する活動のこと（世代間交流効果～人間発達と共生社会づくりの視点から～）である。

高齢者と子どもの世代間交流の利点として、(1)子どもにとって家族や学校だけに限定された人間関係の拡大、(2)子どもたちに人間の生き方モデルを提供する、(3)高齢者の社会的孤立を防ぎ、生

きがいを見つけ出す、(4)高齢者の能力、英智、経験の社会的活用、(5)歴史的・文化的交流と伝承、(6)個々人の人間的発達を推進し、相互互惠性から相乗効果をもたらす、(7)あらゆる世代の人の生活の質（QOL）を高める、(8)交流を通じての地域社会の統合、(9)社会問題の解決の 9 つが挙げられる（草野、2010）。

単独世帯化、核家族化が進行している中、人間関係も変化している。子どもたちは、人付き合いが苦手やひきこもりや不登校の子どもが増え対面コミュニケーションが苦手な子が多くなっている。ゲームやインターネット、携帯電話などの情報テクノロジーが身近にあることで、自宅にこもり自分が知らない人と匿名でコミュニケーションをとれる時代になり、今までは外で遊ぶことが主流だったが、室内で遊ぶことが当たり前になってきている。それは同世代の友達と遊ぶ時も同じである（斎藤、2010）。一方で高齢者は今までの生活では当たり前だった「仕事」というものがなくなり、ゆっくりとした時間が過ごせる。しかし、人との関わりは人によっては極端に少なくなり、病院やデイサービス、ケアハウスで出会う横のつながりだけになってしまう可能性が高い。このように単独世帯や核家族が増えていくことで、世代を超えた世代間交流が昔のように当たり前に行われなくなっている。

だが、現在の産業構造を見てみると第一次産業である農業や林業、水産業に比べて、製造業や建設業などの第二次産業、サービス業などの第三次産業に従事する人が増えている。第二次産業や第三次産業は就業地が限定されないため、自由に移動することができる単独世帯が増えている状況にあると考える。そうすると、家庭では世代間交流が行えないので地域として補っていくことが望ましいのではないだろうか。

2. 4 幼老複合施設の概要

複合施設には様々な種類があり、このうち幼老複合施設とは、保育園や学童保育、小学校などの子どもが利用する施設と、老人デイサービスセンターや特別養護老人ホーム、グループホームなどの高齢者が利用する施設が合築・併設された施設を指す。（北村、2003）

核家族化、単独世帯化が進む中で、子どもと高齢者が同じ建物で生活する幼老複合施設は、日常の中で世代間交流を行うことができる環境が整っている。

3. 目的

本研究は、高知県の世代間交流及び幼老複合施設の現状と高知県以外の都道府県で幼老複合施設が成功しているのかを調査することで、高知県で幼老複合施設を造ることが世代間交流を広げていくために有効な解決手段となりうるのかを考察する。そのうえで幼老複合施設が高知県で実現可能なのかも考察する。

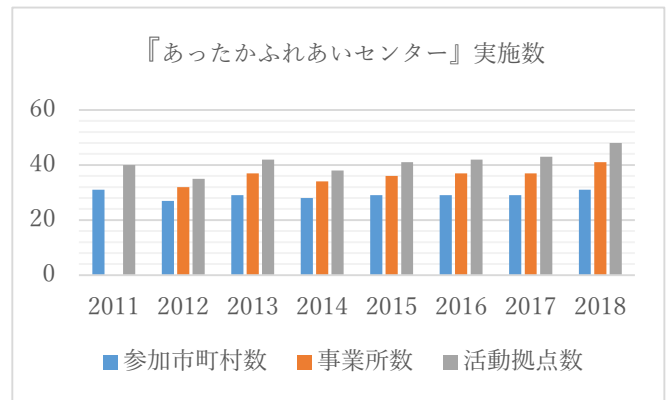
4. 研究方法

本研究では、高知県が策定した「日本一の健康長寿県構想」に基づいて高知県での世代間交流、幼老複合施設についての現状を整理する。さらに、高知県以外の都道府県で行われている幼老複合施設に関する情報を、インターネットを用いて収集し、整理する。これらの結果を総合し、高知県における幼老複合施設の有効性と実現可能性について考察する。

5. 調査結果

5. 1 高知県の現状

高知県は、深刻化している高齢化に対して平成22年2月に「日本一の健康長寿県構想」を策定した。保健、医療、福祉の各分野の解決に取り組むために策定されたこの構想は平成30年には第3期へ改定されている。その中で高知県の世代間交流について調査してみると、『あったかふれあいセンター』という活動を行っていることが分かった。これは、高齢者や障害者、子どもや子育て中の母親などの支援が必要な人たちが必要なサービスを受けることができるものであり、運営は市町村が社会福祉法人やNPO法人、民間企業などに委託して行われている。活動内容としては、地域のニーズにより異なっているが、主に高齢者や児童の見守りや一時預かり保育、配色サービスや買い物代行、生活訓練や就労支援など様々なサービスを提供し、地域住民の交流の場、支えあいの拠点を作っている。平成30年5月1日の時点で31市町村、41事業所48カ所で活動が行われている。中山間地域では高齢者の利用が多く徐々に増えつつあるが、2011年高知県高知市内に実施された3カ所の『あったかふれあいセンター』は翌年には3カ所ともに廃止されていた（文献7, 8, 11, 12）。



資料：高知県庁地域福祉部地域福祉政策課を参考に著者作成

また、高知県高岡郡禰原町に2018年6月にオープンしたばかりの「YURURI ゆすはら」という複合福祉施設が完成した。この施設は、禰原町に在住している方のみが利用できる。1階では通所介護、通所型サービスが行われており、2階では身体状態や家庭環境の理由により、在宅での生活に不安がある方のためのケアハウスがある。3階には独立して生活するには不安な方のために生活支援ハウスがある。ここは、生活相談や緊急時の対応、住民との交流などのサービスを提供している（文献9）。しかし、同じ敷地内に禰原こども園という幼保連携型の認定こども園があるが、「YURURI ゆすはら」とはまだ交流にまで至っていない。世代間交流ができる施設を作ってもすぐに交流できるというわけでもないことが分かった。

5. 2 高知県以外の事例

高知県以外の都道府県には、多くの幼老複合施設がある。だが、北村（2003）は、「幼老複合施設には、子ども施設と高齢者施設の種類や組み合わせによって多種多様なタイプがあるため、全国的な状況を網羅的に把握できるような統計は存在しない」と述べている。そこでいくつかの成功している幼老複合施設の事例をピックアップした。

5. 2. 1 福井県鯖江市

福井県鯖江市にある「ふじ保育園、丹南デイサービスセンター」では、核家族に向けて昭和51年に保育園を開設したが、生活スタイルや、社会の構造の変化を考慮し、平成11年に幼老複合施設となった。建物は保育園とデイサービスが園庭を挟み、向き合う形で建設されているため、高齢者の方々が園庭で遊んでいる子どもたちの様子を見ることができたり、子どもたちから自主的に

高齢者の方々のもとに行き、自由に交流が行われている。また、ゲーム大会やクッキングなど職員の方々が生徒を立てる交流活動も盛んに行われている（文献11）。

対象者		サービス内容
高齢者		通所介護
子ども	乳幼児	認可保育所
		一時預かり
子ども	学齢児	放課後児童クラブ

5. 2. 2 千葉県市川市

千葉県市川市にある「行徳ケアハウス翔裕園、行徳デイサービス翔裕園、すえひろ保育園」は、『市川市ケアハウス整備等PFI事業』の一環として建設された幼老複合施設であり、施設内には市川市立第七中学校とすえひろ保育園、文化ホールなどがある多機能な複合施設である。『市川市ケアハウス整備等PFI事業』とは、従来の施設設備とは異なり、施設の建築整備は運営法人が行い、施設が完成後に自治体である市川市が買い取り、自治体と運営法人による賃貸借契約により運営していく事業である。民間事業者の資金力と運営のノウハウを活用することで、効率の高い施設設備が可能となる。

1階の一部に行徳デイサービス、すえひろ保育園があり、4階と5階の一部がケアハウスという構造となっている。交流としては週に1回子どもたちがデイサービス、ケアハウスで朝の体操を行ったり、歌やダンス、劇を披露したりしている。また、ゲームや食事会などで交流を深めている。保育園の行事には高齢者の方々も参加し、ふれあいを大切にしている（文献11）。

対象者		サービス内容
高齢者		通所介護
		ケアハウス
子ども	乳幼児	認可保育所
		一時預かり

5. 2. 3 長野県下高井郡野沢温泉村

長野県下高井郡野沢温泉村にある「おら家（うち）」は、NPO法人が立ち上げた通所介護事業であったが、乳幼児がいて働かなくても働けない看護師や介護員のために乳幼児を連れて職員とし

て働ける場を設けるために幼老複合施設へと変わっていった。自主事業であるため、年末年始や保育園の休み等365日いつでも支援を受けることが可能である。また、近隣の小学校の生徒も毎週ではないが、訪問し高齢者の方々と交流を行っている。自分の子どもを見ながら働くことができ、子どもが好きな高齢者の方々に面倒を見てもらうこともできるため、安心して預けることができる環境である。認可外保育所であるため、保育料が認可保育所よりも高く、一時預かり型となる。この場合自主事業であるため、今回の幼老複合施設の中では取り組みやすい形ではある（文献11）。

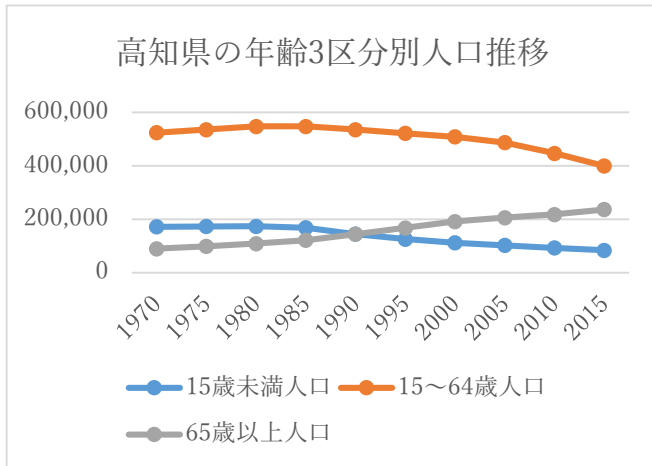
6. 考察

高知県は全国的にも高齢化が深刻であり、高齢者のみの単独世帯の割合も高いため、家庭内での世代間交流は行われていないと考えられる。高知県では、幼老複合施設は一か所もないが、中山間地域では、『あったかふれあいセンター』という活動が行われている。元気な高齢者の方だけではなく生活に不安がある高齢者の方や、閉じこもりがちの高齢者の方へ居場所を提供したり、配色サービスや買い物代行なども行っている。学童保育を利用していない子どもや長期休暇中の子どもにも居場所を提供している。この活動により、高齢者が安心して暮らせる地域づくりは行われてはいるが、地域によっては少子化により子どもとのふれあいが確実に行われているわけではないと考える。このことからこの活動が行われている施設を幼老複合施設とは断定できるものではないと推測される。

次に上述した3つの事例について考えていく。1つ目の事例では、元々保育園があった場所の隣にデイサービスセンターを建設することで幼老複合施設を運営している。このような幼老複合施設の形が最近では増えており、元々建設されていた建物に併設する形だと新しく幼老複合施設を建設するより費用が抑えられるため土地が確保できさえすれば取り組みやすいのではないかと考察する。2つ目の事例では、市が計画した市川市老人保健福祉計画で定めた整備目標を達成できていなかったためPFI法を活用し、特に高齢者人口の多い行徳地区に建設していた。これは市が率先して世代間交流について行動していると考えられる。また、3つの事例で共通していることは施設の周りに子どもや高齢者が多く

住んでいる地域であることが分かった。また、県や市からの補助金も出ており、県や市が幼老複合施設に対する活動に積極的であると考える。

高知県では1990年以降15歳未満の人口と15歳から64歳までの人口が急速に減少し、65歳以上の人口が急増している。『あつたかふれあいセンター』の活動を調べたが、不定期開催のところもあり、参加者もほとんどが高齢者であることが分かった。



資料：高知県庁の「高知県の人口に関する現状」を参考に著者作成
このことによりいくら高知県に幼老複合施設があっても子どもと高齢者が多く住んでいる地域が少なく、高齢者が多く住む地域が多いため幼老複合施設を造ることが世代間交流を広げていくため有効な解決手段ではないと考察する。しかし、世代間交流を行うことは、子どもや高齢者の両世代ともに大きな利点をもたらすと期待されるため、高知県に合う世代間交流の形を見つける必要がある。

もし、高知県で幼老複合施設を造るとすれば、5.1で紹介した「YURURI ゆすはら」で実現できる可能性が高い。「YURURI ゆすはら」は同じ敷地内に幼保連携型の認定こども園と福祉施設があり、体育館や新しくできたばかりの他とは少し違う図書館もある。これらを活用して世代間交流を行うプログラムを作っていくことで幼老複合施設の実現可能性は高まると考える。

また、実現するための課題としては、幼老複合施設にするには特別支援教育コーディネーターやスタッフの増員が必要となる。安全性の面についても子どもと高齢者の両方のことを考えなければならぬ。週に1回交流の機会を設けるなど今できることから行い、少しでも高知県での幼老複合施設の実現が可能となるので

はないかと考える。また、千葉県市川市の事例のように自治体が施設を買い取り運営していく幼老複合施設が高知県にもできればより世代間交流に対する考えも広まっていく。もし幼老複合施設を高知県に建設するとなったとき、世代間交流の効果などを考えるとほとんどの人が賛成だと私は考える。しかし、もし自分の住む地域に建設され利用するかと聞かれれば「利用する」と答える人は少なく、子どもが苦手な人が将来高齢者の立場になったとき幼老複合施設を利用したいかと聞かれれば「利用したくない」と答える人が多いかもしれない。一方で自分が親の立場になったとき自分の子どもをよく知らない高齢者の方々と一緒に生活させたくはないと思う人もいるかもしれない。幼老複合施設や世代間交流について、今まで深く考えてない人たちからするとその施設がどのようなもので、世代間交流にはどのような利点があるのかをもう少し知れる場が必要である。幼老複合施設を建設する前に意識調査をすることが望ましい。

これからますます情報テクノロジーの発展が進みコミュニケーションの形が変わっていくだろう。子どもは、「教わる」「世話される」という存在だけだと思われる。しかし、子どもは人に教えたりすること、人の世話をすることを通して大きく成長する存在である。世代間交流を通して異世代である高齢者と関わることで価値観を広げ、偏見が減るという可能性を秘めていると考える（斎藤、2010）。今は、世代間交流を行える場の提供しかできないかもしれないが、世代間交流を経験した子どもたちが大人になったとき世代間交流というものが当たり前のことになってほしいと思う。

参考文献

- ・文献1：草野篤子、柿沼幸雄、金田利子、藤原佳典、間野百子（2010）『世代間交流学の創造』あけび書房
- ・文献2：草野篤子、藤原佳典、村上陽、倉岡正高（2013）『地域を元気にする世代間交流』株式会社遊行者
- ・文献3：斎藤嘉孝（2010）『子どもを伸ばす世代間交流』勉誠出版株式会社
- ・文献4：北村安樹子（2003）『幼老複合施設における異世代交流の取り組みー福祉社会における幼老共生ケアの可能性ー』

・文献5：内閣府『平成30年版高齢社会白書（全体版）』

<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/html/zenbun/index.html>

・文献6：高知県庁地域福祉部地域福祉政策課HP

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/attaka.html>

・文献7：『日本一の健康長寿県構想』

http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060201/files/2018022700035/file_20182261111216_1.pdf

・文献8：『日本一の健康長寿県構想』第3期

http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131601/files/2017050800137/file_h30zentai.pdf

・文献9：梶原町複合福祉施設『YURURI ゆすはら』HP

<http://www.town.yusuhara.kochi.jp/yururi-yusuhara/>

・文献10：梶原こども園HP

<http://www.yusuharakodomo.jp/summary/>

・文献11：県政だより『さんSUN高知』

<http://www.pref.kochi.lg.jp/~kouhou/sansun/H21/090805.htm>

・文献12：高知県庁HP『あったかふれあいセンター』

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/attaka.html>

・文献13：厚生労働省『宅幼老所』

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000089651.pdf>

・文献14：社会福祉法人長寿の里 行事翔裕園

<https://www.cyoujyunosato.jp/gyotoku/introduction.html>

・文献15：社会福祉法人柏井福祉会 すえひろ保育園

<http://www7a.biglobe.ne.jp/~suehirofureai/>

・文献16：NPO法人野沢温泉の夢を結ぶ会 宅幼老所おら家

<http://orauchi.jp/>